

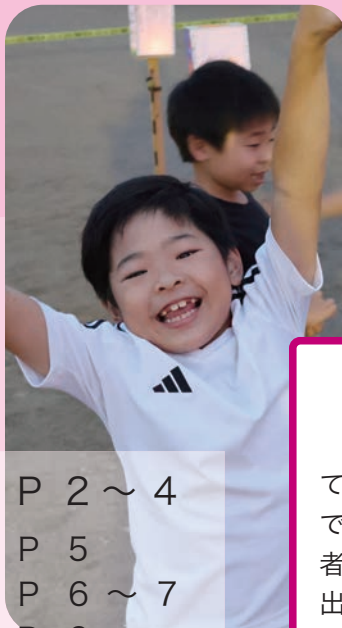
## 子どもたちの夏まつり

### 7/8 上更別幼稚園七夕まつり



### 7/14 更別幼稚園夏まつり

### 7/24 上更別小学校 花火・あんどんまつり



### 今月の主な内容

- ◆ 特集 更別村の子育て応援
- ◆ 新農業委員会委員が任命
- ◆ スーパービレッジ構想『さくさく行政届出』
- ◆ 笑顔はじける！園児たちの運動会
- ◆ 村のわだい・村からのお知らせ

P 2 ~ 4

P 5

P 6 ~ 7

P 9

P 12 ~ 15

### 表紙の風景

7月に入り、毎年楽しみにしている夏祭りが村内幼稚園などで開催され、子どもたちは保護者が用意したゲームコーナーや出店に大喜び。お祭り最後には打ち上げ花火もあり、夏の思い出を1つ増やしました。



子どもが  
生まれたら

お子さんが生まれたら、14日以内に「出生届」を届出しましょう。  
届出がされたお子さんには、子育て応援課より新生児訪問の連絡をいたします。  
なお、子育て支援サービスなど、主なものは次のとおりですので、『更別村』での子育ての参考としてください。

★保健師・助産師・栄養士の訪問

◆出生児訪問

赤ちゃんが生まれたすべのご家庭に保健師・助産師が訪問します。出産のお祝いに「ハロー・ベビープレゼント」をお渡しします。

◆2か月児訪問

保健師・助産師が1か月健診の結果の確認などに訪問します。

◆産婦訪問・母乳相談

2か月訪問後も、育児についての不安や悩みがあるときは何度でも訪問しますので、ご連絡ください。母乳育児やおっぱいトラブルの相談も助産師がお受けします。

◆離乳食訪問

赤ちゃんの初めての離乳食を栄養士がサポートします。ご相談ください。

★子育て支援の各種サービス

◆子育て支援用具貸出

ベビーベッド、ベビーカー、ベビラック、ベビバス、ベビースケールを満2歳の誕生日まで貸出しています。

◆ごみ袋の支給

満2歳の誕生日まで、半年ごとに1回あたり20%の村指定燃やせるごみ袋50枚を支給しています。(合計200枚)

◆出産祝金

赤ちゃんが生まれたすべのご家庭にどんぐり商品券(50,000円分)を贈呈しています。

◆子育て応援給付金

出生した児童を養育しており、保健師等の面談を受けた方へ50,000円を支給しています。

◆乳幼児聴覚検査費助成

生後に受けた新生児聴覚検査の費用を助成しています。

◆乳幼児・子ども医療費助成

世帯の所得に関係なく、0歳～18歳(高校生)までの児童の通院、入院、指定訪問看護に係る保険診療の範囲内の医療費(食事代は除く)の自己負担分を助成しています。

★子どもの予防接種

◆定期接種

□タウウイルス、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、日本脳炎、MR(麻しん・風しん)、水痘(水ぼうそう)、2種混合、子宮頸がんワクチン。

◆任意接種

おたふくかぜ(村では小学6年生までの2回分を助成しています)。

\*定期接種・任意接種の実施場所

実施場所：国民健康保険診療所

接種時間：毎週木曜日

① 13時30分～14時00分

② 16時00分～16時30分

事前予約：接種希望日週の月曜日までに国保診療所(☎52-2301)へお申し込みください。

※ご不明な点は子育て応援課までご連絡ください。

★健診・検診など

◆乳幼児健診

3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診、11～12か月健診があり、身体測定・問診・診察・保健相談・栄養相談となります。

◆1歳6か月・3歳児健診

1歳6か月と3歳児の健診で、身体測定・問診・診察・保健相談・栄養相談・歯科検診のほか、南十勝こども発達支援センター職員による発達相談(希望者)があります。

◆幼児歯科検診

1歳6か月健診でお渡しする「幼児歯科検診・フッ素塗布受診カード」で対象月を確認し、各自、更別村歯科診療所(☎52-2128)へ予約し受診ください。

◆育児学級(乳幼児・2歳児)

乳幼児(3～6か月児、7～10か月児)・2歳児のお子さんと保護者を対象に、ミニ講話や子育て交流、各種相談を行い、また、7～10か月のお子さんにはブックスタート事業として絵本のプレゼントがあります。

◆離乳食教室

4か月児、7～8か月児のお子さんと保護者を対象に実施。7～8か月児には調理実習や試食もあります。

●問い合わせ

子育て応援課  
(子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合拠点)  
☎53-3700 kosodate@sarabetsu.jp  
保健福祉課国保介護係 ※乳幼児・子ども医療費助成  
☎53-3000 hoken@sarabetsu.jp

本村は「子ども・子育て応援宣言」を平成29年1月に宣言。子育て応援施策として、出産祝金贈呈、子育て支援用具貸出、保育料を助成する多子世帯保育料軽減事業、妊産婦安心出産支援事業による健診や出産の交通費助成、高校生までの医療費助成や入学祝金贈呈などを実施しています。また、子育て応援課に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、それぞれが連携することで、保健師、栄養士、助産師、発達支援相談員による子育て相談、発達相談、栄養相談や関係機関と連携した切れ目のない支援をしています。今月号では、今年7月に更新した『更別村子育て応援ガイド』から、村の子育て応援施策の概要をご紹介します。

「ちょっと知りたい・聞きたい」と思ったの、お気軽にご相談ください。

母子健康手帳の交付を受けた方には、必要に応じて保健師の訪問などを実施しています。

妊娠したら

★母子健康手帳の交付  
産婦人科を受診後、「母子健康手帳」の交付届出をしましょう。交付を受けることで、妊婦健康診査などの助成を受けられます。  
届出先：子育て応援課母子保健係

★出産応援給付金の支給  
妊娠届出者を対象に、50,000円を支給します。  
申請先：子育て応援課母子保健係  
要件：更別村に居住し、他の市区町村から給付を受けておらず、母子手帳交付時に保健師等の面談を受けた方。

★出産前の学ぶ場  
◆母親学級  
助産師による妊娠期のマイナートラブルケアや姿勢のチェック、栄養士による妊娠中の栄養の摂り方や食事の作り方などをサポートします。  
開催日：妊娠5～7か月の方へご案内します。  
◆両親学級  
お父さんの妊婦擬似体験や赤ちゃんをお風呂に入れる体験、産前産後のメンタルヘルスについてご夫婦で学びます。  
開催日：妊娠5～7か月の方へご案内します。

ちょっと知りたい・聞きたい  
お気軽にご相談ください



●子育て世代包括支援センター  
妊娠期から出産、子育ての時期を切れ目なくサポートする総合相談窓口です。母子保健コーディネーター(保健師)が中心となり、栄養士・助産師・発達支援相談員などとともに皆さんの相談に対応します。

●子ども家庭総合支援拠点  
妊産婦から0～18歳までのすべてのお子さんをご家庭を対象に、子どもや家庭内の問題(虐待や家庭内暴力、不登校)などの総合相談窓口です。関係機関と連携し切れ目のない支援を行います。

【共通の連絡先】  
\* 相談時間 平日の8時30分～17時15分  
\* 電話番号 ☎53-3700  
\* 所在地 子育て応援課内(福祉の里総合センター内)

このほかにも、小学校・中学校へ入学するお子さんを扶養する方に入学祝金(どんぐり商品券5万円分)贈呈や、幼稚園・保育園の保育料や給食費減免、学童保育所利用料の2,500円への改定、小学校・中学校の就学援助などを実施しています。詳しくは『子育て応援ガイド』をご覧ください。

子育て応援ガイドはこちらから➡



# 新 農業委員会委員が任命

任期は3年間  
令和5年7月20日～令和8年7月19日

農業委員会は、農地に関する事務を行う行政委員会として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、農地の許認可事務などを行っています。委員は農業者のほか、農業団体などの推薦により選任された方、農業委員会の所管業務に利害関係のない方で構成され、村議会の同意を得て任命されました。

7月20日(木)、任命後初めての定例総会が開催され、会長に斗澤博幸さん、会長職務代理者に藤澤典幸さんが選出されたほか、各委員が担当する地区が決定されました。



会長  
とざわ ひろゆき  
斗澤 博幸さん



会長職務代理者  
香川区・更生区担当  
ふじさわ のりゆき  
藤澤 典幸さん



委員  
勢雄区担当  
たかはし ひでのり  
高橋 秀範さん



委員  
上更別南区担当  
ほんだ まさよし  
本多 正芳さん



委員  
更別区担当  
はやさか まさなお  
早坂 正直さん



委員  
平和区・旭区担当  
ほそかわ たかのり  
細川 隆則さん



委員  
更別東区担当  
いのうえ たかし  
井上 仰さん



委員  
昭和区担当  
ひこう ゆうしん  
日光 裕信さん



委員  
協和区・東栄区担当  
いえつね なおき  
家常 直輝さん



委員  
北更別区担当  
たなか あつし  
田中 篤さん



委員  
更南区担当  
せたがわけんじ  
瀬田川 憲吾さん



委員  
南更別区担当  
いそ ただよし  
磯 忠義さん

## 経営移譲をお考えの経営主の方はお早めに相談を！

農業経営を後継者や第三者へ移譲するには農地を処分する必要があり、農地法の許可や借入れしている農地の解約・利用権の移転などに時間を要します。

また、経営移譲年金(農業者年金)の受給対象となるには、65歳に達する日の前までに経営移譲をする必要があります。

新しい経営主へスムーズな経営移譲を行い、ご自身の経営移譲年金の受給資格を得るためにも、お早めに農業委員会へご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎52-2116

親子で参加できます。  
お待ちしております！

子育て特集へ

### 上更別地域子育て支援センター

(Co・to・ri ことり)  
幼稚園に入園前のお子さんと保護者を対象に、毎週月～金に開設しています。親子の集まりの場として毎週木曜日を「げんきにあつまれ!もくもく会」と称して散歩や園庭あそびなどを実施しています。

開設時間：月～金曜日(祝祭日除く)  
8時30分～17時00分  
開設場所：認定こども園上更別幼稚園内  
問い合わせ：☎52-2470

### ころころーむ

妊産婦の方および乳児とその保護者を対象とし、保健師、助産師、栄養士、発達支援相談員による相談などを実施しています。身体測定や保健・栄養相談、子育てについての情報交換や交流ができます。

開催日程：毎月1回、開催しています。  
開催日はお問い合わせください。  
問い合わせ：子育て応援課母子保健係  
☎53-3700

### 更別村地域子育て支援センター

保育園および幼稚園に就園前のお子さんと保護者を対象に、毎週月～金に開設しています。あそぼう会などの開催もあり、また、事前に予約していただくことで少人数でのご利用も可能です。

開設時間：月～金曜日(祝祭日除く)  
9時00分～17時00分  
※年齢ごとに曜日と時間帯が決まっていますので、ご利用前に子育て支援センターへご確認ください。  
開設場所：認定こども園どんぐり保育園内  
問い合わせ：☎52-3576



## 講演会のお知らせ 令和5年度 育児講演会開催

村では、「こどもの飲込みについて」と題し、牧野秀樹歯科医師(日本歯科医師会認定産業歯科医)を講師に育児講演会を開催します。

離乳食や、子どもの食事、また、なかなか体重が増えないなど、悩みはありませんか?

子どもの成長に応じた口腔機能を学ぶことができる講演会ですので、ぜひご参加ください。

※保護者の方ももちろん、保育園・幼稚園・学校の先生方、また、医療・福祉関係の方の参加もお待ちしております。

- 開催日時 8月16日(水) 14時00分～16時00分
- 開催場所 更別村老人保健福祉センター
- 参加対象者
  - ・保護者の方(託児希望者は申込必要です。)
  - ・子どもに係るお仕事をされている方
- 参加費 無料
- 申込・問い合わせ 子育て応援課母子保健係 ☎53-3700



### ★すくすくアプリどんちゃん(母子保健係)

電子母子手帳機能を備えた子育て支援アプリです。お子さんの成長記録のほか、村の妊娠・子育てに関する情報を見ることができます。

ぜひ、活用ください。

- \*育児日記
- \*子育て応援ガイド閲覧
- \*予防接種の記録
- \*身長体重の記録
- \*妊娠中の記録
- \*オンライン相談



### ★不妊治療への助成(母子保健係)

不妊治療を受けている方に医療保険適用の治療費の全額を助成しています。対象は、村内に住所があるご夫婦(事実婚含)で、治療を受ける妻の年齢が43歳未満の方となります。

- \*一般不妊治療 (タイミング法、人工授精)
- \*生殖補助医療 (採卵・採精、体外受精、顕微授精、受精卵・胚培養、胚凍結保存、胚移植)



### ★結婚新生活支援事業(企画政策課地域開発係)

新婚世帯の新生活に係る住宅取得費用、住宅賃借料、引っ越し費用の一部を補助しています。

- \*補助額 30万円上限 (ただし、令和5年3月1日以降に婚姻届を提出した方で、夫婦ともに届出が受理された日における年齢が29歳以下の場合は、1世帯あたり60万円上限) 企画政策課 ☎52-2114

スーパービレッジ構想

100歳までワクワク  
世代を超えてみんながつながり合う  
幸せな地域 更別村

デジタル公民館 電子申請でもっと便利に  
『さくさく行政届出』の利用が開始します！

村は、『更別村スーパービレッジ構想』を掲げ、デジタルの力を借りながら地域課題の解決を図り、「産業振興」、「定住促進」、「安心安全な地域社会インフラ整備」を推進、村民の生活の利便性の向上に向けた取組を官民一体で進めていくため、更別型ベーシック・インフラサービスとして「ひやくワクサービス」、「デジタル公民館」、「超なまら本気スマート農業」の3つに分類された各事業を推進していくこととしています。

今回、『デジタル公民館』のうち電子申請などの事業『さくさく行政届出』の手続きを、8月中旬以降、順次開始することとなりました。

将来的には、村への各種申請や施設予約などのほとんどの手続きについて、電子申請を可能とする方向で予定していますが、まずはじめに、犬の登録関係、社会福祉センターの予約関係、水道や下水道の申込や受益者申告などの手続きからスタートする方向で検討を進めています。

なお、『さくさく行政届出』のご利用には、**更別型ベーシック・インフラサービス**への登録（無料）が必要となります。

また、今後、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付など、住民の皆さんが便利に生活できるように、交付手続きについて、来年2月以降に順次電子化していく予定で準備中です。  
※コンビニ交付の開始については、再度、広報や村ホームページなどで、お知らせいたします。

◆「ベーシック・インフラサービス」再同意の手続きについて

令和4年度のひやくワクサービスなどのサービスは、「更別村スーパービレッジ協議会」が運営主体となり実施していましたが、令和5年度は、村と地元企業を含む16社で設立した「Social Knowledge Bank（ソーシャル ナレッジ バンク）合同会社」が運営主体となります。

そのため、すでに『ひやくワクサービス』を利用されている方および登録いただいている方につきましては、改めて合同会社との『利用同意』が必要となります。

なお、現在『ひやくワクサービス』にご登録いただいている方へは、後日、合同会社より改めて連絡がありますので、再同意の手続きをお願いいたします。

◆「ベーシック・インフラサービス」の申込みについて

スーパービレッジ構想のデジタル公民館『さくさく行政届出』など公共サービスのご利用、および『楽しく運動』などのひやくワクサービスのご利用には**更別型ベーシック・インフラサービス**への登録が必要となります。

※公共サービス利用のみの場合は、ご登録に利用料はかかりません。

※すでにひやくワクサービスご利用の方およびご登録の方は、左記記載の再同意の手続きにより、継続してのご利用が可能となります。

※なお、令和6年2月以降について、『楽しく運動』など各種サービス利用は、有料でのサービス提供を予定していますが、『さくさく行政届出』の電子申請など公共サービスの利用は、無料です。

※ベーシック・インフラサービスへの申込み

「Social Knowledge Bank（ソーシャル ナレッジ バンク）合同会社」へご連絡いただくか、専用の申込フォームから申し込みください。

「ベーシック・インフラサービス」お申込みフォーム QRコード →



申込みされた方には**住民ID**を発行します。利用申請などが活用できるようになります。

●問い合わせ

企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎ 52-5252  
Social Knowledge Bank（ソーシャル ナレッジ バンク）合同会社 ☎ 65-0366

コミナス通信 vol.14

コミュニティナースが住民のみなさんと関係づくりを進めています。

昨年村に移住し、村が掲げる“100歳までワクワク働けてしまう奇跡の農村”を作るべく、高齢者の方々の“楽しい”や“嬉しい”の瞬間を一緒にしています！コミュニティナース（以下「コミナス」という。）は医療資格に関わらず、暮らしの中で誰もが誰かの元気を応援できるつながりを“つくります”。

さらべつ RUN&WALK に参加

3月4日に続き、7月1日（土）のさらべつ RUN&WALK に3名で参加させていただきました。お天気の心配もしていましたが、当日は風もなく、暑すぎず、寒すぎず、清々しい日でした。コミナス3名のうち、今村はランに挑戦。西上、稲本はウォークに参加しました。3〜4名ほどで1チームとなり、1周800mの更別村民グラウンドの赤砂利の遊歩道を2時間ほど歩きました。ひとりで歩くときと長く感じる距離ですが、皆さんと歩くと楽しく、あっという間でした。



毎週木曜日の午後は活動拠点の福祉の里温泉のロビーに滞在！お気軽にご相談ください。

左から いまむー・やや・ゆみ です

ビアガーデンのお手伝い！

7月13日（木）、村商工会青年部の方にお誘いいただき、ビアガーデンのお手伝いをさせていただきました。15時ごろからスタッフが集まりはじめ、あっという間に設営完了。ビアガーデンが始めてからは、注文を受けたり、お会計をしたり。慣れない業務で何度も注文内容を確認してしまい、ご迷惑をおかけした場面もあったかと思いますが、日頃関わる機会の少ない世代の方々とお話することができ、とても良い経験となりました。

●問い合わせ

企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎ 52-5252  
コミュニティナース更別事業所 ☎ 070-7568-2493

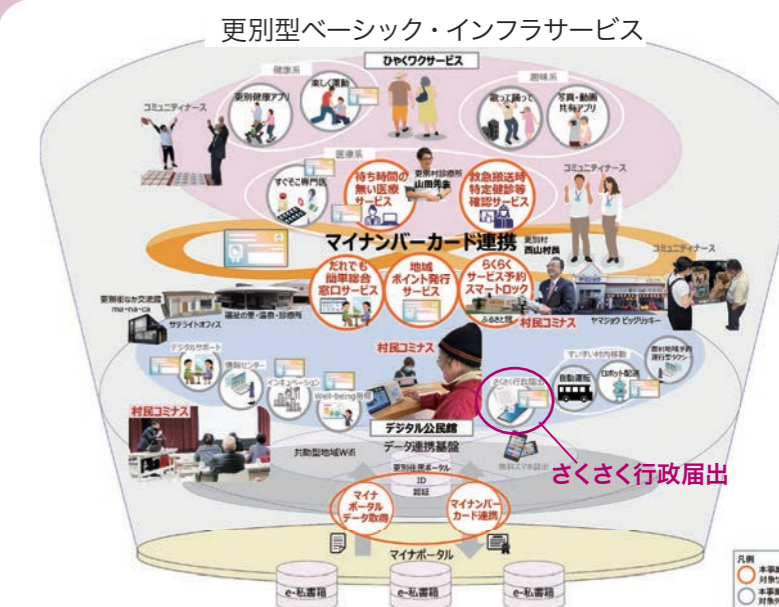
◆デジタル公民館『さくさく行政届出』電子申請の予定項目

予定している届出の内容
<p>■犬の登録関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録申請や登録事項変更などについて、検討を進めています。</li> </ul>
<p>■社会福祉センター利用申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉センターなどの利用予約について、検討を進めています。</li> </ul>
<p>■水道の使用関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用申込や中止届などについて、検討を進めています。</li> </ul>
<p>■下水道の使用関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道、個別排水処理施設、農業集落排水施設の受益者申告書などについて、検討を進めています。</li> </ul>
<p>■煙火打上げ関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>花火（がん具用煙火を除く）を打ち上げるときの届出について、検討を進めています。</li> </ul>
<p>■火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプファイヤー、たき火、芋焼き、どんど焼きをするときの届出について、検討を進めています。</li> </ul>
<p>■健診・検診などの予約関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合健診などの予約について、検討を進めています。</li> </ul>
<p>■その他の公共施設の使用申請など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の公共施設の使用申請などについて、検討を進めています。</li> </ul>

●問い合わせ・要望先

Social Knowledge Bank 合同会社  
（ソーシャル ナレッジ バンク）  
☎ 65-0366  
企画政策課スーパービレッジ推進室  
☎ 52-5252  
✉ kikaku@sarabetsu.jp

※電子申請で届出いただいた内容に不備があるなど、確認する必要がある場合は、入力いただいたご本人に電話またはメールで連絡させていただきますのでご理解願います。





## 笑顔はじける！園児たちの運動会

7月1日に更別幼稚園運動会、9日にはどんぐり保育園生活と運動あそび会が行われました。

園児たちは元気いっぱい駆け回り、ときにはお友達と、そしてお父さん、お母さんと力を合わせて取り組み、笑顔いっぱいに。そのひたむきな姿に大人たちは大きな拍手を送っていました。



## 7/9 どんぐり保育園 生活と運動あそび会

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

### 児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進、また、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です(支給には要件や所得制限があります)。

### ●支給月について

支給月は奇数月となります(年6回、支給月の前2か月分)。

### 【令和5年の支給月一覧】

支給月	支給対象月
1月	11月～12月分
3月	1月～2月分
5月	3月～4月分
7月	5月～6月分
9月	7月～8月分
11月	9月～10月分

### ●手続きについて

手当を受けるには、必要書類を提出し、北海道知事の認定を受ける必要があります。申請方法については、子育て応援課へお問合せください。

### ●現況届について

8月は児童扶養手当現況届の提出月です。該当する方には郵送でご案内します。提出がない場合には手当の一部または全部が停止される場合がありますので、ご注意ください。

### 【令和5年度の支給額】

子どもの人数	支給額
1人の場合	【全部支給】 43,070円 【一部支給】 10,160円～43,060円 (所得に応じて決定)
2人目の加算額	【全部支給】 10,170円 【一部支給】 5,090円～10,160円 (所得に応じて決定)
3人目以降の加算額 (1人につき)	【全部支給】 6,100円 【一部支給】 3,050円～6,090円 (所得に応じて決定)

### 特別児童扶養手当とは

精神または身体に障がいがある子どもを監護、養育している家庭に対し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

### ●受給資格者

精神または身体に障がいがある20歳未満の子どもの育てている父若しくは母または父母にかわって児童を養育している方です。※ただし、子どもが施設に入所している場合や障がいによる年金を受給できる場合は、手当を受けられません。

### ●支給月について

支給月は、4月、8月、11月の年3回です。

### ●支給額について

手当の額は障がいの障がい等級と人数に応じて支給されます。なお、受給資格者や受給資格者と生計を同じくしている方の前年の所得が一定額以上である場合は、その年度の手当の全部の支給が停止されます。

### ●手続きについて

手当を受けるには、児童扶養手当同様に、必要書類を提出し、北海道知事の認定を受ける必要があります。

申請方法については、子育て応援課へお問合せください。

### ●所得状況届について

8月～9月は所得状況届の提出月です。該当する方には郵送にてご案内します。

等級	一人あたりの 手当額(月額)
1級	53,700円
2級	35,760円

### ●児童扶養手当・特別児童扶養手当 申請・問い合わせ

子育て応援課子育て応援係

(福祉の里総合センター内)

☎53・3700



**さらべつ  
生活応援クーポン券を全世帯へ  
使用期限は令和5年10月末まで!**

コロナ影響下における、電力・ガス・食料品などの価格高騰対策として、村民の皆さんの生活と村内事業者を支援をするため、村内商店・飲食店などで使用できる『さらべつ生活応援クーポン券』を全世帯へ送付しています。

- ◆発行内容  
村民1人あたり5,000円  
(500円クーポンを10枚)
- ◆対象者  
村民(6月6日基準日)  
※基準日以降から10月31日までに転入および出生の届出のあった方へは、村より別途ご案内します。
- ◆使用期限  
クーポン券到着後、10月31日(火)まで使用可能です。
- 問い合わせ  
対象者・郵送 村産業課商工労働観光係  
☎52-2211  
使用方法・取扱店 村商工会  
☎52-2010

**福祉の里温泉・健康増進室を  
ご利用ください**

- ◆8月14日(月) 臨時開館  
福祉の里温泉と健康増進室は、毎週月曜日を休館日としていますが、お盆期間の8月14日(月)は臨時で開館します。  
\*福祉の里温泉  
13時00分～22時00分(最終受付21時00分)  
\*健康増進室  
9時00分～22時00分
- ◆9月1日(金) 開村記念日 温泉無料解放  
福祉の里温泉は9月1日(金)の開村記念日に無料でご利用できます。  
\*対象  
村内外すべての方  
\*開館時間  
13時00分～22時00分(最終受付21時00分)  
\*利用方法  
受付にて住所と年齢区分の記入をお願いします。
- 問い合わせ  
保健福祉課福祉係 ☎53-3000

**繁忙期の農作業事故に気をつけましょう!**

一般的に農作業事故防止への合言葉として『気をつけましょう!』と言いますが、「気をつけよう」という意識だけでは事故を防ぐことはできません。

事故は必ず何らかの要因によって起きています。事故要因となる部分を意識的に減らす具体策が必要です。

- ◆「木を見て森を見ずではいけない!」を意識し、
- ◆「これだけは起きてほしくない」と先に考え、
- ◆「農作業中に誰かが重大な事故にあう!」かもしれないというシナリオを避けるため、経営における最悪のシナリオに対応できる安全対策を事前に考え、機械・環境・作業の見直しや改善方法を家族全員でチェックし、事故を防ぎましょう。

「木=気をつけようという意識のこと」。  
「森=不特定多数の要因」のこと。  
さまざまな側面からチェックしリスク軽減に努め、事故を防ぎましょう!



7月6日開催の農作業事故防止安全対策研修会

**繁忙期の農作業事故を防ぐための注意点  
～意識してみよう!～**

- \*忙しく疲労の蓄積などから注意力が低下し、事故発生を招くケースが多いので注意しよう。
- \*慣れた作業でも、疲労蓄積時や体調不良時は注意が必要です。適度な休憩や体調管理に心がけよう。
- \*お互いに声をかけあいながら農作業を行うようにしましょう。

- 問い合わせ  
更別村農業経営・生産対策推進会議  
農作業安全運動推進部  
☎52-2115



**おうちで予防ごはん  
～今月のレシピ～**

ピーマンには熱に強いビタミンCが含まれているので、加熱しても損失なく栄養を摂ることができます。また、抗酸化作用を持つビタミンCは体でつくることができない栄養素なので食材から積極的に摂ることが大切です!

**ピーマンとしらたきの甘辛炒め**

- ◆材料(4人分)  
ピーマン2個、しらたき1パック(150g)、豚肉50g(2～3枚)、しょうゆ大さじ1、みりん大さじ1、料理酒大さじ1、砂糖小さじ2、赤唐辛子1本分、白ごま適量、ごま油ひとまわし



1皿分  
カロリー67kcal  
塩分0.7g 食物繊維1.7g

- <つくり方>
- ①しらたきは食べやすい長さに切り、水から茹でてあく抜きをする。ピーマンはへたと種を取り、千切りにしておく。
- ②フライパンを熱し、①のしらたきを炒める。
- ③しらたきの水分が飛んだら、豚肉を加えて炒める。火が通ったら、しょうゆ、みりん、料理酒、砂糖、刻んだ赤唐辛子を加えて炒める。
- ④味がなじんだところでピーマンを加えて火を通す。
- ⑤最後にごま油をひとまわし、白ごまを加えて全体を混ぜたら、できあがり。

- 問い合わせ 保健福祉課保健推進係 ☎53-3000  
管理栄養士 小田 いつみ

**更別森林組合業務係  
なかむらさやか  
中村清夏さん(石川県出身)**

広報さらべつでは村で活躍している方や頑張っている方をご紹介します。今月号では、更別森林組合で元気に勤務している中村さんにインタビューしてみました。仕事に真摯に向きあう中村さんをご紹介します。

- ★更別村のお気に入り?  
風景が好きです。まっすぐ続く道や四季折々で変化する畑や山林の様子を見るときれいだな、と感じます。
- ★どのような仕事をしていますか?また、仕事への思いは?  
仕事の内容は、植栽から草刈り、除伐、枝打ち、間伐、皆伐、障害木伐採など一通りのことを行っています。また、冬には除雪作業も行なっています。とにかく怪我に気をつけ、体力、技術、知識の向上と、少しでも気持ちの良い仕事ができればと思っています。
- ★地域の皆さんへメッセージをどうぞ!  
石川県から移住してもう少しで1年が経ちますが、まだまだ慣れないことや知らないことがたくさんあるので教えていただけると嬉しいです。よろしくお願いします。



森林組合で  
パシヤッ!



材木を重機で  
つかむところ

この人  
キラリ



7/16 5年ぶりにさらべつで開催  
南十勝交歓パークゴルフ大会

プラムカントリーパークゴルフ場を会場に南十勝交歓パークゴルフ大会連絡協議会主催の「第25回南十勝交歓パークゴルフ大会」が開催され、更別村、幕別町忠類、大樹町、広尾町、中札内村から94名が参加しました。開催地を代表し、更別どんぐりパークゴルフ協会佐々木和彦会長があいさつし、その後、参加者を25グループに分けてプレー。個人得点の合計による団体戦と個人得点により女性の部、男性の部の成績発表がされ、個人戦男性の部1位には山崎剛さん（本町）が入賞しました。



7/11 小麦の学習で地域を知ろう  
中学生がスマート農業見学

更別中央中学校生徒が更別で栽培されている小麦やスマート農業を学ぶため、岡田農場（昭和区）と更別農業高等学校を見学。この学習は、総合的な学習の一環で数年前から実施されています。生徒たちは、実際の畑で活用されているロボットトラクターの説明や、ドローンの説明を受け、ドローンで撮影された上空からの畑の分析映像などをタブレットで確認するなどしました。また、更別農業高等学校では、研究のため植えている数種類の小麦について説明を受け学びを深めました。



7月13日、昨年3年ぶりに開催された商工会青年部ビアガーデンが、今年は天候に恵まれ役場駐車場を会場に通常どおり開催。商工会青年部の屋台やキッチンカーの出店ブースには、仕事帰りの方や親子連れが並び、また、バルーンアートや大道芸も披露され、子どもたちの笑顔が溢れました。抽選会では、為廣拓青年部長の「今日は多くの方のご参加ありがとうございます。今後はも青年部として村を盛り上げていきますので、よろしくお祈いします」とのあいさつのもと、さらべつ産うどんやお米、2万円分の商品券の抽選などに会場は盛り上がりました。



7/25 ALTによる国際交流事業  
ラグビー応援旗作り

農村環境改善センターで教育委員会主催のALT（外国語指導助手）ジョイさんによる「JOY'S INTERNATIONAL FUN DAY～南アフリカから来たJOYさんと楽しく学ぼう」が開催され、小学生親子2組が参加しました。はじめにジョイさんの出身地、南アフリカの気候や食べ物、観光地などの話を聴き、その後、ラグビーが大好きなジョイさんの提案で、今年開催のラグビーワールドカップに出場する日本代表への応援旗を、保育園の子どもたちと一緒に画用紙や折り紙を貼るなどして作成しました。



7/21 恒久平和を願い  
戦没者追悼式を開催

戦没者の在りし日を思い浮かべ、ご冥福を祈るとともに恒久平和の誓いを新たにするため、村戦没者追悼式が4年ぶりに通常どおり遺族と来賓が参加する形で開催。西山村長が式辞で戦没者への追悼と今後の平和への誓いを述べ、村遺族会藤澤紀雄会長が「悲惨な戦争が繰り返されないよう願い、豊かな郷土の発展に尽くします」と追悼の意を述べました。続いて、48柱の戦没者へ献花が送られました。追悼式後は、更別神社境内の殉公碑前を会場に村遺族会主催の慰霊祭が行われました。



7/7 身近な昆虫を探そう  
小学生が昆虫学習

上更別小学校では総合的な学習の授業で児童が身近な昆虫について学習、さらべつ昆虫研究所長の斎藤彦馬氏（緑町）による「地元の昆虫とふれあってみましょう」と題した出前授業が行われました。斎藤さんが村で採取したカメムシなど身近な虫を虫かごに入れ学校へ持参し、図書室を会場に北海道の気候や道内で生息している昆虫の生息状況などを説明、児童たちは真剣な表情で聴き、後半は学校周辺を虫かごと虫取り網を持って散策。身近な昆虫のテーマに興味津々の子どもたちでした。



6/18 さらにさらべつに音楽ホールを  
フルーツとピアノ演奏会開催

社会福祉センター大ホールでは、村で宿泊施設と音楽ホール建設を目指している墨谷展子さんがLEFT HANDS MUSIC HOURS実行委員会を立ち上げ主催した演奏会『LEFT HANDS MUSIC HOURS』が村文化振興公演等助成金を活用し開催され、村内外から約60名が参加しました。脳卒中で右半身に不自由のあるフルート奏者畠中秀幸さんと局所性ジストニアで右手に不自由のあるピアニスト有馬圭亮さんにより『アヴェ・マリア』などが演奏され、参加者を魅了しました。

# 村からのお知らせ

## Information from the Village



### 各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📄 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金  
📄 定員 📄 申し込み 📞 問い合わせ  
☎ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。  
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

**パートタイマーの方にも退職金を!**  
「中退協」は、中小企業のための国の退職金制度です。短時間労働者の方のための特例掛金もあります。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、外部積立型で管理も簡単です。ぜひご加入ください。  
☎ 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部  
☎ 03・6731・2867

**検査内容が充実 協会けんぽの健診**  
協会けんぽでは、年一回、加入者の皆さんの健診費用の一部を助成しています。35歳から74歳の被保険者(本人)が対象の「生活習慣病予防健診」は定期健康診断の項目に加え、5大がん検診を含めた

**不正改造は犯罪です**  
自動車は、生活に欠かせない移動手段ですが、さまざまな部品が販売されており、手軽に取付ができることから、その取付によって国民の安全・安心を脅かしている場合があります。部品取付の際は、不正改造

**遺言書セミナー 開催**  
法務局では、大切な方への最後のメッセージとなる遺言書に関するセミナーを開催します。  
☎ 9月23日(土)  
13時00分～15時55分  
所 帯広法務総合庁舎1階(帯広市東5条南9丁目)  
定 先着20名(予約制)  
● 内容  
① 司法書士による講演  
② 自筆証書遺言書模倣作成  
③ 自筆証書遺言書保管制度、相続登記義務化等の説明  
※ 9月1日(金)から申込開始となります。  
☎ 釧路地方法務局帯広支局  
☎ 24・5830

**忘れずに! 今年度は計量器定期検査の年です**  
今年度は2年に1度実施される計量器定期検査の年です。はかりを取りや証明に使用している方は、この検定を2年

**石綿含有の有無の確認は適正に**  
石綿障害予防規則により、工事の規模にかかわらず、工事対象となるすべての範囲について、石綿が含まれているか事前調査が必要です。  
令和5年10月1日着工の建築物の解体・改修・各種設備工事から、石綿含有に関する事前調査は「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが必要です。  
詳しくは、北海道労働局ホームページ内の「石綿障害予防対策について」をご確認ください。  
☎ 北海道労働局労働基準監督署  
☎ 011・709・2311

**放送大学10月入学生募集について**  
放送大学は、10月入学生を募集しています。放送大学は幅広い世代の8万5千人以上の学生が学んでいます。

**家畜商講習会を開催します**  
北海道による家畜商講習会が開催されます。講習を修了することで家畜商免許を取得できます。詳しくは産業課へお問い合わせください。  
☎ 11月28日(火)・29日(水)  
9時00分～17時30分  
所 北海道第2水産ビル8A会議室(札幌市)  
対 家畜取引業務(売買・交換・あつせん)に従事しようとする方  
☎ 10月13日(金)まで  
講習手続  
所定の願書(北海道のホームページ)からダウンロードするか十勝総合振興局から取り寄せ)を提出ください。  
その他  
獣医師免許などの免許を所有する方は、一部講習が免除されます。  
☎ 産業課農業振興係  
☎ 52・2115

**北海道障害者職業能力開発校生徒募集**  
北海道障害者職業能力開発校では、令和5年度10月生を募集しています。  
訓練科目は建築デザイン科で、願書受付期間は、8月22日(火)までとなります。  
● 試験内容  
数学、国語、面接  
※ 最寄りのハローワークまたは左記までお問い合わせください。  
☎ 北海道障害者職業能力開発校  
☎ 0125・522・2774

**石綿含有の有無の確認は適正に**  
心理・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学べます。  
☎ 出願期間  
第1回は8月31日(木)まで  
第2回は9月12日(火)まで  
☎ 放送大学北海道学習センター  
☎ 011・736・6318

**借金・金融一般相談会開催**  
北海道財務局主催の「借金・金融一般相談会(帯広会場)」を開催します。無料・予約不要です(秘密厳守)。  
☎ 8月24日(木)  
9時00分～12時00分  
13時00分～14時00分  
所 帯広第2地方合同庁舎(帯広市西5条南8丁目)  
☎ 北海道財務局相談員  
☎ 011・807・5144

**無料調停手続相談会開催**  
帯広調停協会主催の無料調停手続相談会を開催します。夫婦関係・親子問題・相続・金銭・交通事故・土地建物などの相談ができますのでご利用ください。(係争中のものは除く)  
☎ 9月10日(日)

**納期限のお知らせ**  
村・道民税第2期と国民健康保険税第2期の納期限は、8月31日(木)です。  
納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。  
☎ 住民生活課事務係  
☎ 52・2112

**税金**  
住民生活課戸籍窓口係  
☎ 52・2112

**北海道お米・牛乳子育て応援事業申請**  
道では、平成17年4月2日から令和5年9月30日までに生まれたお子さんがいる道内の子育て世帯に、北海道産のお米や牛乳が購入できる商品券等(8160円相当分)を支給する「北海道お米・牛乳子育て応援事業」の申請を受け付けています。  
受取りには申請が必要となりますので、令和5年9月30日までにお忘れなく申請ください。  
なお、詳しくはホームページ  
<https://hkd2023kosodate-ouen.jp/>をご覧ください。  
専用窓口までご連絡ください。  
☎ 道子ども子育て支援室  
専用窓口  
☎ 011・350・7371

**知っているですか? 建退共制度**  
建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設



# 総合誌「さらべつ」の原稿を募集しています

毎年3月に発行している総合誌「さらべつ」の原稿を9月29日(金)まで募集中です。

## ●応募資格

- ・更別村に住んでいる方
- ・過去に更別村に住んでいた方
- ・更別村にゆかりのある方

## ●募集作品

- ・提言、論説、文芸作品(小説、詩、俳句、随筆)
- ・芸術作品(書道、絵画、写真など)
- ・腕自慢(農作物、家畜、手作り品など)
- ・更別にまつわるお話(昔話、回顧録、歴史など)
- ・その他(旅行記、生活記録など)

※文面以外の作品は写真での出展となります。

※短い文章、旅行記、随筆などでもかまいません。

## ●応募方法

原稿は教育委員会事務局指定の原稿用紙またはワードなどのデータで、住所・氏名を明記し、ペンネームの場合はその旨を付記して提出ください。

※原稿は返却することができませんので、あらかじめご了承ください。



# 更別村文化賞・スポーツ賞等候補者の推薦について

教育委員会事務局では、皆さんから推薦のあった個人や団体へ文化・スポーツ賞などを贈り、功績を讃えています。皆さんからの推薦をお待ちしています。

## ●表彰内容

### ◆文化賞・スポーツ賞

文化・スポーツの向上発展に、特に功績が顕著であると認められる個人や団体

### ◆文化奨励賞・スポーツ奨励賞

各種団体の育成普及推進に寄与した方や大会などでの成績が優秀と認められる個人や団体

## ●推薦対象期間(大会等の成績や評価)

令和4年10月1日～令和5年9月30日

## ●受賞候補者の推薦

9月8日(金)までに「文化賞・スポーツ賞等候補者推薦書」を教育委員会事務局まで提出してください。

※推薦書は同事務局に用意しています。

## ●問い合わせ

教育委員会社会教育係 ☎52-3171

更別村農村環境改善センター図書室だより

# 本ごよみ

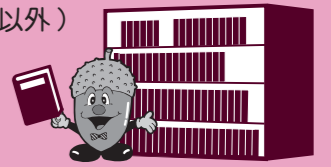
開館時間 9時30分～18時00分

休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)

住所 更別村字更別南2線96番地11

農村環境改善センター内

電話 52-3171



## 今月の展示

### ■一般書コーナー

『戦争の本』

### ■児童書コーナー

『花火のえほん』



## ジョイさんの読み聞かせ

7月21日(金)に更別で活動しているALT(外国語指導助手)ジョイさんによる第1回目の「英語の絵本の読み聞かせ」が図書室で実施されました。



## 今月の読みきかせ

8月19日(土) 11時00分～11時30分

### ■『The Go-kart』

(英語で読みきかせをします)

### ■『ばけはけはけはけはけはけたくん』



# 中学生が活躍



## ソフトテニス・卓球 全道大会出場

令和5年度北海道中学校体育大会第44回北海道中学校ソフトテニス大会に出場する更別中央中学校生徒の濱口夕芽さんと太田彩心さん、第53回北海道中学校卓球大会に出場する同校の織田みそらさんが教育委員会を訪れ、教育長に意気込みを伝えました。

濱口さんと太田さんは、7月1日、2日に開催された全十勝中学校夏季ソフトテニス大会の準決勝で敗退しましたが、ベスト4に入り7月28日(金)から30日(日)まで開催される大会にダブルスで出場します。大会に向け濱口さんと太田さんは「慣れている帯広の森コートでの全道大会なので、悔いの残らないように頑張りたい」と意気込みを話してくれました。

また、織田さんは、7月9日からの全十勝中学校夏季卓球大会の準決勝で敗退しましたが、ベスト4に入り8月4日(金)から6日(日)まで八雲町で開催される第53回北海道中学校卓球大会に出場し

ます。織田さんは「最後の大会となるので、今までの成果を発揮したい。緊張するので、緊張を味方につけてまずは1勝できるよう頑張りたい」と意気込みを話してくれました。なお、ソフトテニスおよび卓球で、中体連での全道出場ははじめてとなります。細川教育長は「全道大会出場おめでとうございます。対戦相手も緊張していると思うので、緊張を楽しんで、頑張ってきてほしい」と激励しました。



左から織田さん、細川教育長、濱口さん、太田さん

## 新着図書案内

### えほん



## 今月のおすすめ本

『世界で一番美しい太陽系図鑑』  
マーカス・チャウン/著  
迫力ある写真や図で太陽系のさまざまな情報をまとめた一冊。

- 三ひきのやぎの(マック)
- じいちゃん(バーネット)
- ぼくは(スーザン)
- いぬのこつちゃん(あまのあひ)
- はるかなし(あまのあひ)
- バレエ団の(ノエル)
- ねこコンキー・ストレットフィールド(ノエル)
- 聞いて聞いて!音の耳のはなし(高津修他)
- へんしん!(新井洋行)
- こんこんバス(齋藤陽道)
- ゆびのすじ(齋藤陽道)
- へんしん(齋藤陽道)
- こんにちは あした(内田麟太郎)
- しんかい6500(山本省三他)
- ごみしゅうじゅうしゃの(正高ぼくすけ)

## 児童文学・学習書ほか

## 文学・一般書

- 5年3組びっくりだ(吉野万里)
- つる子さんからの奨学金(まはる三桃)
- どれだけ出てるの?二酸化炭素ずかん3(藤野純一)
- 写真で読みとくおくのほそ道大辞典(佐藤勝明)
- 地球のために今日から始めるエコシフト15(箕輪弥生)
- おだやかに80歳に向かうボクのない食生活(保坂隆)
- 猛き朝日(天野純希)
- 70歳からはこれを食べる!(吉村芳弘)
- 50歳からのミニマリスト宣言!(筆子)
- 怖いけど面白い予防医学(森勇麻)
- 旅行靴のガラフタ(伊集院静)
- 探しているんだ(井上荒野)
- 小日向でお茶を(中島京子)
- ラメンカレー(滝口悠生)
- 僕を女を(井上荒野)
- 発想が広がるファッション・パレル図鑑(能澤慧子)
- ふれあいサンドイッチ(谷瑞恵)
- 砂の宮殿(久坂部羊)
- 生きたいあなたへ(小笠原文雄)
- 最期まで家で笑って(小笠原文雄)



一般来場された保護者等の皆様、更別村の方々のおかげをもちまして、無事に学校祭を開催することができました。皆さまに厚くお礼申し上げます。

# 更別農業高校ニュース

更農祭を終えて

教諭 松田 知記

7月8日(土)、夏の更農祭が開催されました。当日は天候にも恵まれ、暑すぎるほどの気温でしたがこの暑さにも負けないくらい生徒の盛り上がりがあり、沢山の笑顔を見られたことは担当者として大変嬉しく感じております。今年度の生徒会は、「ガッツでGO! 認めてください! 私たちの更農魂」をテーマのもと沢山の方々に口頭からの活動を知っていただくことを目的とし、ひとりがみんなのために、更農をさらに盛り上げられるように準備段階から意気込んで取り組んできました。

マンズが実施されました。クラスCMでは各クラスオリジナルナリテイ溢れるクラス紹介を行い、パフォーマンスでは、クラス、学年の垣根を越え、様々な形での実施となりましたが、どの出演者も練習の成果を十分に生かした様子で大いに盛り上がりました。

午後からは、各クラスの参加型イベントルーム、農業クラブ活動を知っていただくためのスライド上映を行い、更農祭のメインでもあるバザー販売では生徒が企画生産した加工品や野菜、PTAによる焼き鳥と焼きそばなどが販売され、当日券などもほとんど売り切れるほど盛況、生徒や来場者の方々の皆さんに楽しんでいただけたと感じています。また、お忙しいところ、バザーでお手伝いいただきました保護者等の皆様には深く感謝申し上げます。

一般来場された保護者等の皆様、更別村の方々のおかげをもちまして、無事に学校祭を開催することができました。皆さまに厚くお礼申し上げます。

## 声のテーブル 広聴はがきをいただきました

Q

熊の出没のニュースが村内でも騒がしくなっていますが、村として、防災行政無線で注意を促す以外に何か対策を講じているのでしょうか。また、クラス対策についても教えてください。

A

「鳥獣被害の対応」に関するご質問について、次のとおりお答えします。

貴重なご意見ありがとうございます。村では、農業被害を防止するため更別村鳥獣被害防止計画を策定し、ヒグマやカラスをはじめとする特定の鳥獣において駆除の対象としています。更別村鳥獣被害対策実施隊へ捕獲許可を出しており、以下の対応をしています。詳しくは村ホームページをご覧ください。

◆ヒグマ対応について

- ・わなによる駆除(村内数カ所設置)
- ・銃器による駆除(目撃情報や巡回にて駆除)

◆カラス対応について

- ・銃器による駆除(農作物の被害を確認し駆除)

※すべての野生鳥獣は鳥獣保護管理法により許可なく捕獲や処分が禁じられています。

●問い合わせ

産業課農業振興係  
☎52-2115

Q

村はデジタル田園都市国家構想の取組で他地域からも注目されていると感じています。役場庁舎に入ったときに、デジタルを感じさせる雰囲気づくりなど、取組はありますか。

A

「役場のデジタル化」に関するご質問について、次のとおりお答えします。

貴重なご意見ありがとうございます。昨年度より、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、村内のデジタル化による住民のみなさまの生活の質の向上を目指し、スーパービレッジ構想を推進しているところですが、ご指摘のとおり、役場庁舎でデジタル化は目に見えるものではまだございません。今年度の取組の中で、今月号の6・7ページに記載のとおり推進することとしており、また、正面入口にデジタルサイネージを設置し総合案内を設置するとともに、マイナンバーカードを活用した記載事項の負担軽減や住民票のコンビニ交付など、一部電子化も目指していますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ

企画政策課スーパービレッジ推進室  
☎52-5252

Q

数年前、共同墓地や納骨堂についてのアンケートの配布があり、回答した記憶があります。その後の進捗状況が見えてこないのので、状況を知りたく、教えてください。

A

「共同墓地」に関するご質問について、次のとおりお答えします。

貴重なご意見ありがとうございます。平成29年度にアンケートを実施し、アンケート結果として、共同墓地の利用希望者数はアンケート回答者(回収率51.27%)のうち12%であったことを、広報折込チラシでお知らせしたところであります。

前回のアンケートを実施してから5年が経過しましたが、この間に十勝管内で共同納骨塚を設置した自治体がありますので、改めて、更別村でも建設について検討を始める時期と感じております。再度、アンケートを実施することになりましたら、ご協力をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ

住民生活課住民生活係  
☎52-2112

### おたふく風邪 予防接種について

おたふく風邪(流行性耳下腺炎)は、ムンプスウイルスにより感染し、潜伏期間は2~3週間、発熱や頭痛、耳下腺の腫れなどの症状がでます。

腫れは7~10日で軽快しますが、腹痛、頭痛、精巣の腫れを起こした場合は、無菌性髄膜炎、精巣炎などの合併症の可能性があります。ワクチンを接種せずに罹患すると、重篤な合併症「おたふく難聴」となり、片耳(まれに両耳)が聞こえなくなります。毎年700~800人の子どもがおたふく難聴に罹患しており、罹患した場合は治療法はありません。予防接種が唯一の予防法で、任意接種になりますが、村で費用助成をしています。

忘れずに接種しましょう。

◆接種回数は2回

推奨されるスケジュールは、1歳で1回、1回目から1か月以上あけ、就学1年前から入学するまでに1回となります。

◆予約先

国保診療所 ☎52-2301

●問い合わせ

子育て応援課母子保健係 ☎53-3700

接種日は  
毎週木曜日  
13:30-14:00  
16:00-16:30

letter from Takeshi

## 村長室 だより NO.82



多くの意見・要望を村政に!

### 「電波の日」に 道総通局長表彰受賞

6月1日(木)札幌で開催された総務省北海道総合通信局主催の「令和5年、電波の日、情報・通信月間」記念式典に出席し、局長賞を受賞しました。表彰の趣旨は2点あり、①総務省のスマートシティ推進事業の活用により、地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生の実現に向けスマートシティ推進に貢献したこと。②スマート農業の取組により、農業ICTの普及に多大な貢献があったことによるものです。会場には、総務省や各官庁、関係企業の皆さんが多数参加されており、情報交換会も実施されました。村としても、今回の受賞を機にICTやIoTなどのデジタル技術を活用した課題解決を通じ、より村民生活の利便性や豊かさ、資質の向上を目指してまいります。

### 経産省・北海道経済産業局 岩永局長が視察

これまで、札幌の経済産業局に度々お邪魔し意見交換や要請活動を行ってきたのですが、6月15日に岩永局長が視察に本村を訪れました。当日は、前半に「私の方から」更別村スーパービレッジ構想」を説明、

## ~子どもからお年寄りまで 笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村~

令和5年6月発行の内閣府「高齢社会白書」に村で行われているデジタルを活用した高齢化対策の取組が紹介されました。毎年、内閣府が前年度の「高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」をまとめ、当該年度の国の「高齢者対策の指針」を示すものです。第1章「高齢化の状況」の項目の先進事例として、新潟県佐渡市や愛知県一宮市、青森県弘前市、大阪市の取組とともに取り上げられました。とても名誉なことと考えています。

「デジタルを活用して、暮らしと仕事の両面から高齢者が最も輝く町の実現を目指している。」との好評価をいただき、事例として白書に記載されました。

### 「高齢社会白書」で好評価

後半でふるさと館試験圃場に移動、ロボットのトラクターの作業とドローンによる農業散布のデモンストレーションを見学してもらいました。

実際に自動操縦トラクターにも乗っていただき、また、ドローンも操縦していただきました。帯広畜産大学の佐藤教授やバード・アイ・エンタープライズの大橋社長にも現地での説明をお願いし、岩永局長をはじめ随員の皆さんも大変感激していました。

今回、岩永局長だったの視察が実現し、実際の作業を目の当たりにする中で、スマート農業の到達点と今後の展開に高い評価と期待が寄せられました。今後、道内での普及や横展開を含む自治体間連携、経産省とのパイプを強くしていくことを確認しました。

また、この間、東松島議会をはじめ、多くの自治体や議会、企業の視察が増えています。しっかりと対応を心がけていきます。

## 戸籍の窓口

誕生おめでとう

お悔み申し上げます

7月1日付  
派遣職員



主幹  
企画政策課  
新谷 卓也さん  
しんたけ たくや

出身：新潟県  
担当：スーパービレッジ推進室  
趣味：旅行、グルメ

7月より地域活性化起業人として更別村に着任いたしました。更別村をより豊かで暮らしやすい地域にしていけるよう、できる限りの貢献をしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

## 地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

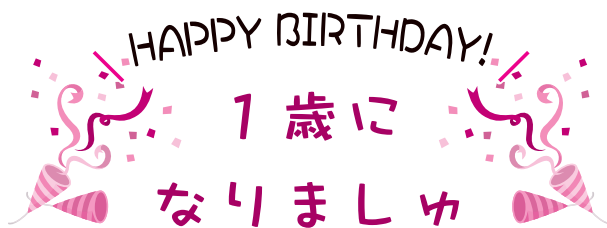
1,861日(7月31日現在)

■地域安全運動のお知らせ

『交通安全のお願い』

先月、南十勝でも痛ましい交通死亡事故が発生しています。ドライバーの皆さんは次のことを心がけましょう。

- \* 制限速度遵守
- \* 交差点での一時停止と安全確認
- \* シートベルトの全席着用
- \* こまめな休憩による居眠り運転などの防止
- \* スマホなどを見ながらの脇見運転の防止



## 人事異動のお知らせ

8月1日付の人事異動をお知らせします。

### ◆更別村人事

◇企画政策課スーパービレッジ推進室主幹(地域活性化起業人制度による派遣) 恩田 哲也

## 9/3~9/9の期間中

## 救命講習を開催します！

とちか広域消防事務組合更別消防署では、毎年救急医療週間にあわせて救命講習を実施しています。今年は、例年より長く期間を設定し、9月3日(日)から9日(土)に実施します。参加希望の方はお申し込みください。

コース種類	内容
①平日の夜(18:00~19:30) 救命入門コース(90分)	胸骨圧迫とAED講習
②土日の午前(9:00~12:00) 普通救命講習Ⅰ(180分)	救命入門コースに加えて、止血の方法・のど詰まりの対処法講習

- 受講資格 村内在住の方、村内に通勤・通学されている方(満10歳以上)
- 受講料 無料 ※災害対応などの場合は中止となります。
- 申込期限 9月1日(金)
- 申込・問い合わせ とちか広域消防事務組合更別消防署警防係 ☎52-2201



救急医療週間以外にも、受講者の要望に合わせてさまざまなコースを用意しています。受講申し込みの際にご相談ください！

## 人の動き

2023年7月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口  
3,133人  
(-5人)



男性  
1,530人  
(-3人)



女性  
1,603人  
(-2人)



世帯数  
1,368世帯  
(+3世帯)

